

証券コード 6032
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目6番21号
株式会社インターワークス
取締役社長 雨宮 玲於奈

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月24日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー 5階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA 4
（当社は株式の公開を機に、本株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席いただけますよう上記会場で開催することを決定致しました。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人による議決権行使を行う場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主1名とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。本招集ご通知は株主総会当日に会場で配布しませんので、ご出席いただく際は、同封の議決権行使書用紙と併せてご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://interworks.jp>）に掲載させていただきます。

本株主総会終了後、同会場にて事業方針説明会の開催を予定しておりますので是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

#### 《 決議通知について 》

当社では、本定時株主総会の決議について、当社ウェブサイト（アドレス <http://interworks.jp>）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## (添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1四半期の消費税の引き上げによる個人消費鈍化の影響を受けましたが、日本銀行の追加的金融緩和以降、円安が一段と加速し、輸出企業を中心として企業業績が改善するとともに製造系企業の国内回帰の兆しも見え始めております。さらに、足下の原油安も寄与し、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方、当社グループの事業領域である雇用の状況につきましては、平成27年3月の完全失業率が3.4%、有効求人倍率が1.15倍となる等、良好な環境が続いております。さらに同月の新規求人倍率は1.72倍と高水準を維持しており、雇用の増加と求職者の数に不均衡が発生している傾向が続いており、企業が求職者の獲得に困難を感じる状況は継続しております。

当社グループの主力事業は、インターネット求人メディアの運営であります。近年、インターネットの領域においてはITにかわり、ICT(Information & Communication Technology)という言葉が拡がりを見せつつあります。

ICTは、そのデバイスの能力向上と価格低下に伴い、企業のビジネスモデル、個人のライフスタイルなど様々な領域で大きな変化をもたらしております。急速なスマートフォンへのシフトとそのコモディティ化により個々の企業の競争力・業績に大きな影響を与える状況になっております。当社グループの運営するメディアサービスにおいても利用者の端末がスマートフォンへと急激に移行しております。

このような環境の中で、当社グループは主力である求人メディア事業が全体の業績を牽引すると同時に人材紹介事業、採用支援事業において、拡大する企業の求人ニーズを受け、堅調に業績を伸長させました。

また、当社グループは、平成26年12月に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これを機に上場企業としてその社会的責任を果たしていくとともに、相応しい社内体制の整備・運用と法令順守を徹底し、さらなる事業成長を通じて、株主の皆様のご期待に応えられるような企業を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,120,319千円（前年同期比16.9%増）、営業利益は632,096千円（前年同期比38.8%増）、経常利益は624,634千円（前年同期比34.8%増）、当期純利益は408,482千円（前年同期比39.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア&ソリューション事業におきましては、製造業にフォーカスした求人メディアである「工場WORKS」が事業全体の業績を引続き牽引いたしました。当連結会計年度の第1四半期には、消費税の引き上げの影響を受け、企業の生産活動に若干の停滞感があったものの、夏場以降には生産活動が回復し、企業の求人ニーズの拡大が続きました。この旺盛な求人ニーズを受け、「工場WORKS」はその掲載社数及び顧客単価を大きく伸長させました。

また、PC及び携帯電話からスマートフォンへの急速なデバイスの変化に適應するため、さらにスマートフォンの潜在的可能性に注目し、開発の力点をスマートフォンに移す等、利用者の利便性とデバイスの可能性を追求してまいりました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,437,765千円（前年同期比21.1%増）となりました。

人材紹介事業におきましても、旺盛な企業の求人ニーズを受け堅調に業績を伸長させております。前連結会計年度はコンサルタントの大量採用を行った結果、その生産性の悪化が課題として残りましたが、当連結会計年度においては、業務体制の変更、教育活動等、コンサルタント1人当たりの生産性の向上に集中的に取り組む、一定の成果を上げる事に成功しております。

また、成約単価（紹介者1人当たりの紹介手数料）の増加につきましても当社グループの人材紹介サービスの差別化のための重要な方針でございましたが、一定の水準にまで増加させる事ができ、所与の目的を果たす事ができました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は622,904千円（前年同期比3.8%増）となりました。

採用支援事業は企業の採用活動に関する人事業務をニーズに合わせて、包括的あるいは部分的に請け負うアウトソーシングサービスを展開しております。

当連結会計年度において就職倫理憲章が変更になり、企業の採用に関する広報活動の開始が従前の12月から3カ月後倒しの3月に開始となり、役務提供機会が都合3カ月減少し、業績に相応の影響が出ましたが、中途採用の支援領域の受注が大きく伸長して、同事業の業績を牽引いたしました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,059,650千円（前年同期比20.2%増）となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分           | 第24期<br>(平成26年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第25期<br>(平成27年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|----------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|                | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| メディア&ソリューション事業 | 1,187,589千円                     | 44.5% | 1,437,765千円                     | 46.1% | 250,176千円  | 21.1% |
| 人材紹介事業         | 599,827                         | 22.5  | 622,904                         | 19.9  | 23,077     | 3.8   |
| 採用支援事業         | 881,715                         | 33.0  | 1,059,650                       | 34.0  | 177,935    | 20.2  |
| 合計             | 2,669,132                       | 100.0 | 3,120,319                       | 100.0 | 451,187    | 16.9  |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は17,922千円で、その主なものは次のとおりであります。

##### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

メディア&ソリューション事業 商用サーバーの増設

##### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

メディア&ソリューション事業 新メディアの開発

##### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社が使用していた社用車の売却

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として66,703千円の調達を行いました。また自己株式の処分により434,700千円の調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成26年5月31日を効力発生日として、「医療介護ワークス」に係る事業を株式会社シーエー・モバイルに事業譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第22期<br>(平成24年3月期) | 第23期<br>(平成25年3月期) | 第24期<br>(平成26年3月期) | 第25期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)       | —                  | —                  | 2,669,132          | 3,120,319                       |
| 経常利益 (千円)      | —                  | —                  | 463,522            | 624,634                         |
| 当期純利益 (千円)     | —                  | —                  | 293,441            | 408,482                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                  | —                  | 69.24              | 90.10                           |
| 総資産 (千円)       | —                  | —                  | 1,656,266          | 2,474,551                       |
| 純資産 (千円)       | —                  | —                  | 1,064,765          | 1,790,354                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | —                  | —                  | 238.84             | 375.85                          |

(注) 1. 当社では、第24期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、株式分割が第24期の期首に行われたものとして算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第22期<br>(平成24年3月期) | 第23期<br>(平成25年3月期) | 第24期<br>(平成26年3月期) | 第25期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 873,118            | 1,637,709          | 2,076,159          | 2,070,619                     |
| 経常利益 (千円)      | 106,260            | 248,268            | 381,387            | 530,115                       |
| 当期純利益 (千円)     | 146,618            | 138,995            | 227,530            | 363,539                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 74,312.31          | 67,398.20          | 53.69              | 80.18                         |
| 総資産 (千円)       | 1,097,477          | 1,082,701          | 1,288,193          | 2,089,798                     |
| 純資産 (千円)       | 693,405            | 811,516            | 991,041            | 1,671,687                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 335,952.45         | 393,557.80         | 222.31             | 350.94                        |

(注) 当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、株式分割が第24期の期首に行われたものとして算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|-----------|----------|---------|
| 日本データビジョン株式会社 | 187,050千円 | 100.0%   | 採用支援事業  |

#### (4) 対処すべき課題

##### 事業推進上の課題

###### ①新規の求人メディアサービスの展開

当社グループの経営理念は「優れた雇用マッチングサービスを創出し、人と組織の未来に貢献する」ことにあります。求人メディアサービスを企画、リリースし、求職者と求人企業の双方から評価いただく事により業績の拡大を実現してまいりました。今後も業績を拡大して行くためには、当社グループが運営するメディアサービスに対する社会的評価を得る事が不可欠の課題であると認識しております。

このために、当社グループは様々な働き方を推奨し、実現し得る新規のメディアサービス、さらに多くの職種・業種にわたって存在する求職者と求人企業のニーズを発見し、顕在化させ得る新規の求人メディアサービスを企画し、展開してまいります。

###### ②メディア&ソリューション事業における求人サイトの認知度と利便性の向上

メディア&ソリューション事業においては、いかに当社グループの求人メディアの認知度を高めて、求人情報を広く社会に発信して行くかが課題であると認識しております。

Web上での認知度向上のために、SEM対策（リスティング広告対策）のみならず、SEO対策（検索エンジン最適化）や、更なるコンテンツの拡充など、Webマーケティングを強化してまいります。さらに、利便性の向上のために、スマートフォンユーザーに対してのユーザーインターフェースの改善を図り、求めている情報をよりシンプルに取得できるように改善してまいります。また、上記コンテンツにおいては、その業界に特化した情報を提供することにより、ユーザーエクスペリエンスも高めてまいります。

###### ③メディア&ソリューション事業における求人情報の内容の充実

メディア&ソリューション事業において、当社グループが求人メディアを運営する中で、利用者からは、求人メディアに掲載される求人情報は分かりづらい、情報が不足している、という不満の声が聞かれることがあります。利用者が応募に至るに十分な質や量を備えるよう、メディアに掲載する仕事の内容や条件の記載を充実させることは、当事業の解決すべき課題であると認識しております。

求職者にとって、Web上で分かりやすい表示へ適宜改変し、また、求人情報の質の向上のために、職種や、働き方がイメージしやすい求人情報作成に努めてまいります。

###### ④人材紹介事業における収益の改善

人材紹介事業においては、コンサルタント1人当たりの売上高の向上が課題であると認識しております。当社グループにおきましては、大手紹介会社等が活動を展開している20代を中心とした若手領域ではなく、競合企業が少ない高額年収領域に集中することで、紹介手数料が増加するよう努めております。同時に、コンサルタント1人だけで顧客と折衝を行うのではなく、経験豊富なマネージャーを増員して、

一緒にフォローする体制を構築することで、採用決定人数が増加するよう努めております。

また、組織の新陳代謝を積極的に行い、組織の活性化を図ることも重要であると考えており、中途採用したコンサルタント向けの教育体制を強化し、早期戦力化に取り組んでまいります。

#### ⑤採用支援事業の役務提供業務の季節偏重への対応

採用支援事業においては、新卒採用支援サービスの役務提供機会に季節偏重があります。企業の新卒採用活動が集中する時期に業務が集中する傾向があり、これに対応するため業務組織体制がこの時期拡大いたします。ノウハウの維持の観点から閑散期においても組織体制を一定レベル維持する必要があり、この点が課題であると認識しております。

この業務の繁閑を是正し、業務を効率よく運用するために、年間を通じて稼働できるだけの業務量を確保すべく、通年で採用が行われる中途採用支援サービスの受託を行ってまいります。

### 組織運営上の課題

#### ①人材の採用と育成

当社グループは、継続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に、雇用機会の創出のための新規サービスの開発及び育成に取り組める人材の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用と育成に注力してまいります。

#### ②情報管理体制の強化

当社グループは、メディア&ソリューション事業、人材紹介事業及び採用支援事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しているため、情報管理が最重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、平成13年より、プライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディア&ソリューション事業 | <p>求人メディアとしての求人サイトの広告販売と人材派遣会社及び技術者派遣会社等の人材サービス企業を対象としたホームページ制作等のソリューション商品の販売という2つの商品群を有しております。</p> <p>メディア事業の主力サービスである「工場WORKS」は製造業の工場勤務者に特化した求人情報を掲載するサイトです。</p> <p>また、当社の運営するその他のサイト（「アパレルWORKS」、「販売・接客WORKS」）も求人業種や求人職種に特化しております。求人メディアの収入は月単位の広告掲載料であり、掲載する求人情報の枠の大きさ及び数に従い、価格の設定を行っております。</p> |
| 人材紹介事業         | <p>職業安定法に基づく有料職業紹介業を展開しております。自動車業界、半導体業界を中心とした「製造業界」や「IT・インターネット業界」におけるエンジニア職、プログラマー等の「業界専門職種」、経理・財務、総務・人事等の「管理部門職種」、M&amp;Aや海外事業開拓等の「グローバル職種」というように、業界及び職種ごとに担当組織を編成し、求人企業の中核を担う「ミドルマネジメントからエグゼクティブ層」を中心とした、高付加価値人材を正社員として紹介しております。</p>                                                            |
| 採用支援事業         | <p>企業の新卒採用や中途採用、アルバイト採用等の採用活動に関する業務を、求人企業ニーズに合わせて、包括的あるいは部分的に請負う企業人事アウトソーシング事業を展開しております。具体的な業務としては、自社メディアや求人ポータルサイトを利用した採用母集団形成のためのプロモーション業務や、会社説明会の企画・運営、選考業務、内定者フォロー等を企業人事に代わり行っております。</p> <p>また、当事業は請負った役務提供を行い、その役務提供の対価を企業より頂いております。</p>                                                       |

(6) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

|      |                      |
|------|----------------------|
| 本社   | 東京都港区西新橋一丁目6番21号     |
| 大阪支社 | 大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号 |

② 子会社

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 日本データビジョン株式会社 | 本社（大阪府大阪市中央区）、東京営業所（東京都港区） |
|---------------|----------------------------|

## (7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|----------|-------------|
| メディア&ソリューション事業 | 61 (7) 名 | -           |
| 人材紹介事業         | 44 (1)   | -           |
| 採用支援事業         | 62 (64)  | -           |
| 報告セグメント計       | 167 (72) | -           |
| 全社 (共通)        | 16 (0)   | -           |
| 合計             | 183 (72) | -           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 121 (8) 名 | 14 (1) 名増 | 34.0歳 | 3.02年  |

- (注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 46,320千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当事業年度中に重要な定款の変更を行い、平成26年8月に監査役会設置会社となり、株式会社アイ・アム&インターワークスから株式会社インターワークスに商号を変更し、同年10月に株式譲渡制限を撤廃しております。

また、株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成26年12月22日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,816,000株  |
| ③ 株主数      | 1,294名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                            | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社アミューズキャピタル                                   | 2,035,000 株 | 42.7%   |
| 株式会社アミューズキャピタル<br>インベベストメント                      | 375,000     | 7.9     |
| 有 馬 誠                                            | 232,000     | 4.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                  | 204,500     | 4.3     |
| 中 山 晴 喜                                          | 200,000     | 4.2     |
| BNYM SA/NV FOR BNYM<br>CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN | 145,500     | 3.1     |
| 神 村 昌 志                                          | 84,000      | 1.8     |
| MSIP CLIENT SECURITIES                           | 75,600      | 1.6     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)    | 66,000      | 1.4     |
| 雨 宮 玲 於 奈                                        | 60,000      | 1.3     |

(注) 持株比率は自己株式(52,533株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                   | 第2回新株予約権                                 |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成18年11月6日                                 | 平成19年3月29日                               |
| 新株予約権の数                |                   | 11個                                        | 4個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 22,000株<br>(新株予約権1個につき 2,000株)        | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき 2,000株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 500,000円<br>(1株当たり 250円)        | 新株予約権1個当たり 500,000円<br>(1株当たり 250円)      |
| 権利行使期間                 |                   | 平成20年12月1日から<br>平成28年10月31日まで              | 平成21年4月1日から<br>平成28年10月31日まで             |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2、4、5                                  | (注) 2、4、5                                |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 11個<br>目的となる株式数 22,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 4個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     |

|                        |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権              |                     |
|------------------------|---------------------|------------------------------|---------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成20年5月13日                   |                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 7個                           |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき          | 14,000株<br>2,000株)  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 1,250,000円<br>625円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成22年5月14日から<br>平成28年2月28日まで |                     |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 3、4、5                    |                     |
| 役 員 の 状 況<br>保 有 状 況   | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 7個<br>14,000株<br>2名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 0個<br>0株<br>0名      |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 0個<br>0株<br>0名      |

(注) 1. 平成26年8月25日付けで行った1株を2,000株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。
4. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 河 村 直 人   | 日本データビジョン株式会社代表取締役社長                                                                       |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 雨 宮 玲 於 奈 |                                                                                            |
| 取 締 役 副 社 長   | 鳴 澤 淳     | メディア&ソリューション事業部部長                                                                          |
| 取 締 役         | 大 平 秀 行   | 管 理 部 門 管 掌                                                                                |
| 取 締 役         | 神 村 昌 志   |                                                                                            |
| 取 締 役         | 星 幸 宏     | 日本データビジョン株式会社取締役副社長                                                                        |
| 取 締 役         | 中 村 俊 一   | 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長                                                                      |
| 取 締 役         | 鎌 田 和 彦   | アート・クラフト・サイエンス株式会社代表取締役会長<br>株式会社 K & A 代表取締役<br>株式会社ペイロール社外取締役<br>株式会社フルキャストホールディングス社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 丸 田 善 崇   | 日本データビジョン株式会社監査役                                                                           |
| 監 査 役         | 野 村 善 英   |                                                                                            |
| 監 査 役         | 羽 田 祐 一   |                                                                                            |

- (注) 1. 河村直人氏は、平成26年8月1日付で代表取締役会長から取締役会長に就任しております。
2. 取締役 鎌田和彦氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 野村善英氏、監査役 羽田祐一氏の両氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役 丸田善崇氏は、長年にわたり、経理・財務業務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 鎌田和彦氏、監査役 羽田祐一氏の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 75,541千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9,600<br>(3,600)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(3) | 85,141<br>(6,000)   |

(注) 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とし、監査役の報酬限度額は、年額60,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鎌田和彦氏は、アート・クラフト・サイエンス株式会社の代表取締役、株式会社K & Aの代表取締役、株式会社ペイロールの社外取締役及び株式会社フルキャストホールディングスの社外取締役であります。各社と当社の間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                            | 出席状況及び発言状況                                                                                   |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鎌 田 和 彦<br>【 独 立 役 員 】 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 野 村 善 英                | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、また監査役会8回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、社外監査役としての立場から適宜発言を行っております。  |
| 監査役 羽 田 祐 一<br>【 独 立 役 員 】 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また監査役会8回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、社外監査役としての立場から適宜発言を行っております。  |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
2. 監査役 羽田祐一氏は、平成26年6月25日の第24回定時株主総会において選任され、平成26年7月1日付で就任したため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円  |

(注) 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかわる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、平成27年5月8日の当社取締役会において決議により内容を改定いたしました。

### I 基本的な考え方

当社及び当社の子会社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の順守ならびに資産の保全を目的として、以下のとおり「内部統制システム」の整備に関する基本方針を決定します。当社及び当社の子会社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を常に評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

### II 基本方針

#### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令順守の観点から、これに反する行為等を早期に発見是正するための内部通報制度として、「公益通報の取扱いに関する規程」により、従業員はコンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には公益者通報窓口へ通報する。また、取締役及び監査役は当該通報者を保護する体制を構築し、監査する。
- ②内部監査室を社長直轄とし内部統制に係るコンプライアンスの状況の監視に努める。定期的な内部監査の結果については、適宜監査役と情報交換を行い、内部監査報告書を代表取締役社長へ提出する。
- ③当社の従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図る。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報は、文書（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他について、社内規程等に基づき、基幹システム、又は文書により適切に保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができ、当社の子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「危機管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。

- ②リスクマネジメント委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社及び当社の子会社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- ③日々の業務遂行に係るリスクについては、各部門責任者が一括してこれを予測して計測するとともに、予防に努める。各事業部門に係るリスクについてはリスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告され、迅速かつ適切な措置を講じる。
- ④経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に付議する。
- ⑤当社及び当社の子会社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査室が監査を行う。
- ⑥有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に留める体制を構築する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を随時開催する。これにより機動的に重要事項を審議し、意思決定を行う。
- ②取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しなければならない。
- ③取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、これらに沿った具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、定期的に検証する。
- ④取締役会は、会社及び各事業部門の業務の進捗状況を監督するとともに、より効率的な業務推進体制を構築する。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役は、法令及び社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ②子会社に対して、取締役または監査役を派遣し、当社の経営方針を共有し意思決定が効率かつ迅速に行われる事を確保する。
- ③子会社に対して「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において経営会議での審議、取締役会への付議等を行う。
- ④内部監査室は、子会社の業務執行及び法令・定款の順守状況やリスク管理状況の確認等を目的として監査を実施する。
- ⑤監査役は、業務監査を通じて子会社における業務の適正の確保を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
  - ① 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき従業員が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助すべき従業員として適切な人材を配置しなければならない。
  - ② 監査役の職務を補助すべき従業員につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得る。
  
7. 6.の当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役は、取締役の職務を補助する従業員が、その業務の遂行にあたっては、監査役の指示にのみ従う。
  - ② 当該従業員が他の部署の従業員と兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
  
8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役及び従業員は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報の保護管理状況及びその内容等を速やかに報告しなければならない。
  - ② 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要情報を受けて、業務執行状況を把握する。
  - ③ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることが無いよう、規程等を整備する。また、内部通報制度を通じて通報をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように規程し運用を行う。
  - ④ 子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は速やかに適切な報告を行う。
  - ⑤ 当社に設置されている公益者通報窓口の存在及び利用方法等を子会社に対して周知する。
  
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図る環境を提供する。
  - ② 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の剰余金の配当は株主各位への利益の還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化への対応を勘案しつつ安定的な利益還元を継続的に行う事を基本方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき35円（普通配当30円、記念配当（東京証券取引所マザーズ上場）5円）とさせていただきます。

これにより当事業年度の配当性向は38.8%となります。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目                 | 金額               |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,294,131</b> | <b>流動負債</b>        | <b>655,627</b>   |
| 現金及び預金          | 1,771,130        | 買掛金                | 163,066          |
| 売掛金             | 475,067          | 1年内返済予定の長期借入金      | 22,236           |
| 繰延税金資産          | 18,614           | 未払金                | 134,574          |
| その他             | 29,531           | 未払法人税等             | 211,480          |
| 貸倒引当金           | △212             | 解約調整引当金            | 2,655            |
| <b>固定資産</b>     | <b>180,419</b>   | その他                | 121,613          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,205</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>28,569</b>    |
| 建物              | 23,752           | 長期借入金              | 24,084           |
| 工具、器具及び備品       | 14,516           | 退職給付に係る負債          | 4,485            |
| その他             | 936              | <b>負債合計</b>        | <b>684,197</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75,987</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| のれん             | 52,473           | <b>株主資本</b>        | <b>1,789,358</b> |
| ソフトウェア          | 21,288           | 資本金                | 157,884          |
| その他             | 2,225            | 資本剰余金              | 570,317          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>65,227</b>    | 利益剰余金              | 1,068,112        |
| 投資有価証券          | 2,170            | 自己株式               | △6,956           |
| 繰延税金資産          | 9,381            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>995</b>       |
| その他             | 67,099           | その他有価証券評価差額金       | 995              |
| 貸倒引当金           | △13,423          | <b>純資産合計</b>       | <b>1,790,354</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,474,551</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>2,474,551</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 3,120,319 |
| 売上原価           |         | 969,296   |
| 売上総利益          |         | 2,151,023 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,518,927 |
| 営業利益           |         | 632,096   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 374     |           |
| 受取配当金          | 42      |           |
| 保険解約返戻金        | 1,769   |           |
| その他            | 532     | 2,718     |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 1,247   |           |
| 株式公開費用         | 8,866   |           |
| その他            | 67      | 10,181    |
| 経常利益           |         | 624,634   |
| 特別利益           |         |           |
| 事業譲渡益          | 40,545  | 40,545    |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除却損        | 82      | 82        |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 665,096   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 248,390 |           |
| 法人税等調整額        | 8,222   | 256,613   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 408,482   |
| 当期純利益          |         | 408,482   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                   | 150,000 | 163,209   | 793,369   | △42,226 | 1,064,352   |
| 当期変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 7,884   | 7,866     | －         | －       | 15,750      |
| 剰余金の配当                  | －       | －         | △133,740  | －       | △133,740    |
| 当期純利益                   | －       | －         | 408,482   | －       | 408,482     |
| 自己株式の取得                 | －       | －         | －         | △186    | △186        |
| 自己株式の処分                 | －       | 399,242   | －         | 35,457  | 434,700     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | －         | －       | －           |
| 当期変動額合計                 | 7,884   | 407,108   | 274,742   | 35,270  | 725,006     |
| 当期末残高                   | 157,884 | 570,317   | 1,068,112 | △6,956  | 1,789,358   |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 412              | 412               | 1,064,765 |
| 当期変動額                   |                  |                   |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | －                | －                 | 15,750    |
| 剰余金の配当                  | －                | －                 | △133,740  |
| 当期純利益                   | －                | －                 | 408,482   |
| 自己株式の取得                 | －                | －                 | △186      |
| 自己株式の処分                 | －                | －                 | 434,700   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 582              | 582               | 582       |
| 当期変動額合計                 | 582              | 582               | 725,588   |
| 当期末残高                   | 995              | 995               | 1,790,354 |

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 日本データビジョン株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）

3年～5年（社内における利用可能期間）

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社は確定給付型の制度として、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。当該厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合等支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

- ロ. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 75,766千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式（株） | 2,390             | 4,813,610        | －                | 4,816,000        |

(変動事項の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 4,777,610株

新株予約権行使による新株発行 36,000株

- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式（株） | 161               | 322,372          | 270,000          | 52,533           |

(変動事項の概要)

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 321,839株

単元未満株式の買取請求による増加 533株

公募による自己株式の処分による減少 270,000株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 133,740        | 60,000          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                      | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月8日<br>臨 時 取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 166,721        | 35              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月11日 |

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 60,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であり、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。長期借入金（原則として5年以内）は運転資金及び事業投資に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適切に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金      | 1,771,130          | 1,771,130   | —           |
| (2) 売 掛 金       | 475,067            | 475,067     | —           |
| (3) 投資有価証券      | 2,170              | 2,170       | —           |
| 資産計             | 2,248,368          | 2,248,368   | —           |
| (1) 買 掛 金       | 163,066            | 163,066     | —           |
| (2) 未 払 金       | 134,574            | 134,574     | —           |
| (3) 未 払 法 人 税 等 | 211,480            | 211,480     | —           |
| (4) 長期借入金(※)    | 46,320             | 46,134      | △185        |
| 負債計             | 555,442            | 555,256     | △185        |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## (4) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)

長期借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|-------------|
| 現金及び預金 | 1,771,130    | —                   | —                    | —           |
| 売掛金    | 475,067      | —                   | —                    | —           |
| 合計     | 2,246,198    | —                   | —                    | —           |

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期<br>借入金 | 22,236       | 22,236              | 1,848               | —                   | —                   | —           |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 375円85銭

(2) 1株当たりの当期純利益 90円10銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 6. 企業結合・事業分離に関する注記

### 事業分離

#### 1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社シーイー・モバイル

(2) 分離した事業の内容

当社の「医療介護ワークス」に係る事業

(3) 事業分離を行った主な理由

求人広告メディアである「工場WORKS」を主力商品とし、製造業を中心とした求人広告メディアへより一層注力する事により、事業効率を高め、当社のシェア拡大を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成26年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

#### 2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 40,545千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

固定資産 154千円

(3) 会計処理

移転した「医療介護ワークス」に係る事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

#### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

メディア&ソリューション事業

#### 4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 5,819千円

営業利益 2,318千円

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,747,940</b> | <b>流動負債</b>     | <b>418,111</b>   |
| 現金及び預金          | 1,495,630        | 買掛金             | 51,622           |
| 売掛金             | 220,837          | 未払金             | 82,881           |
| 前払費用            | 13,864           | 未払費用            | 21,637           |
| 未収入金            | 4,459            | 未払法人税等          | 174,856          |
| 繰延税金資産          | 12,551           | 未払消費税           | 68,224           |
| その他             | 811              | 預り金             | 7,916            |
| 貸倒引当金           | △212             | 解約調整引当金         | 2,655            |
| <b>固定資産</b>     | <b>341,857</b>   | その他             | 8,317            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,738</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>418,111</b>   |
| 建物              | 16,208           | (純資産の部)         |                  |
| 工具、器具及び備品       | 8,530            | <b>株主資本</b>     | <b>1,670,691</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,037</b>    | <b>資本金</b>      | <b>157,884</b>   |
| 商標権             | 980              | <b>資本剰余金</b>    | <b>562,505</b>   |
| ソフトウェア          | 13,183           | 資本準備金           | 131,375          |
| その他             | 873              | その他資本剰余金        | 431,130          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>302,081</b>   | <b>利益剰余金</b>    | <b>957,257</b>   |
| 投資有価証券          | 2,170            | 利益準備金           | 7,500            |
| 関係会社株式          | 254,798          | その他利益剰余金        | 949,757          |
| 破産更生債権          | 13,423           | 別途積立金           | 7,000            |
| 繰延税金資産          | 7,264            | 繰越利益剰余金         | 942,757          |
| 敷金及び保証金         | 36,839           | <b>自己株式</b>     | <b>△6,956</b>    |
| その他             | 1,009            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>995</b>       |
| 貸倒引当金           | △13,423          | その他有価証券評価差額金    | 995              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,671,687</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,089,798</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>2,089,798</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 価               |         | 2,070,619 |
| 売 上 原 価               |         | 354,241   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,716,377 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,239,769 |
| 営 業 利 益               |         | 476,608   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 326     |           |
| 受 取 配 当 金             | 19,737  |           |
| 関 係 会 社 手 数 料 他       | 42,096  |           |
| そ の 他                 | 354     | 62,516    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 115     |           |
| 株 式 公 開 費 用 他         | 8,866   |           |
| そ の 他                 | 27      | 9,008     |
| 経 常 利 益               |         | 530,115   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 事 業 譲 渡 益             | 40,545  | 40,545    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 570,660   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 210,883 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,762  | 207,121   |
| 当 期 純 利 益             |         | 363,539   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |                         |               |             |                 |                   |             |          |         |           |
|---------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|-----------------|-------------------|-------------|----------|---------|-----------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金               |               |             | 利 益 剰 余 金       |                   |             | 自己株式     | 株主資本計   |           |
|                     |         | 資 本 準備金                 | そ の 他 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準備金         | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |          |         |           |
|                     |         |                         |               |             | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金     |             |          |         |           |
| 当期首残高               | 150,000 | 123,509                 | 31,887        | 155,397     | 7,500           | 7,000             | 712,957     | 727,457  | △42,226 | 990,628   |
| 当期変動額               |         |                         |               |             |                 |                   |             |          |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 7,884   | 7,866                   | —             | 7,866       | —               | —                 | —           | —        | —       | 15,750    |
| 剰余金の配当              | —       | —                       | —             | —           | —               | —                 | △133,740    | △133,740 | —       | △133,740  |
| 当期純利益               | —       | —                       | —             | —           | —               | —                 | 363,539     | 363,539  | —       | 363,539   |
| 自己株式の取得             | —       | —                       | —             | —           | —               | —                 | —           | —        | △186    | △186      |
| 自己株式の処分             | —       | —                       | 399,242       | 399,242     | —               | —                 | —           | —        | 35,457  | 434,700   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —       | —                       | —             | —           | —               | —                 | —           | —        | —       | —         |
| 当期変動額合計             | 7,884   | 7,866                   | 399,242       | 407,108     | —               | —                 | 229,799     | 229,799  | 35,270  | 680,062   |
| 当期末残高               | 157,884 | 131,375                 | 431,130       | 562,505     | 7,500           | 7,000             | 942,757     | 957,257  | △6,956  | 1,670,691 |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                   | 純 資 産 合 計   |          |         |           |
|                     |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |               |             | 評 価 差 額 等 合 計   |                   |             |          |         |           |
| 当期首残高               |         | 412                     |               |             | 412             |                   | 991,041     |          |         |           |
| 当期変動額               |         |                         |               |             |                 |                   |             |          |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |         | —                       |               |             | —               |                   | 15,750      |          |         |           |
| 剰余金の配当              |         | —                       |               |             | —               |                   | △133,740    |          |         |           |
| 当期純利益               |         | —                       |               |             | —               |                   | 363,539     |          |         |           |
| 自己株式の取得             |         | —                       |               |             | —               |                   | △186        |          |         |           |
| 自己株式の処分             |         | —                       |               |             | —               |                   | 434,700     |          |         |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         | 582                     |               |             | 582             |                   | 582         |          |         |           |
| 当期変動額合計             |         | 582                     |               |             | 582             |                   | 680,645     |          |         |           |
| 当期末残高               |         | 995                     |               |             | 995             |                   | 1,671,687   |          |         |           |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～15年  
工具、器具及び備品 4年～8年
- ② 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
商標権 10年  
ソフトウェア（自社利用分）  
3年～5年（社内における利用可能期間）
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 解約調整引当金 解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 40,594千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 8,770千円
- ② 短期金銭債務 3,934千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 9,950千円

仕入高 7,036千円

営業取引以外の取引高 42,096千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 52,533株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税 10,979千円

未払事業所税 736千円

解約調整引当金 834千円

繰延税金資産（流動）の純額 12,551千円

繰延税金資産（固定）

減価償却超過額 3,505千円

一括償却資産超過額 416千円

貸倒引当金繰入超過額 3,818千円

その他 1,487千円

繰延税金資産小計 9,227千円

評価性引当額 △1,487千円

繰延税金資産合計 7,740千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 △475千円

計 △475千円

繰延税金資産（固定）の純額 7,264千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                         | 取引内容                        | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|--------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | 日本データビジョン株式会社 | 所有<br>直接 100.0%    | 役員の兼任<br>人材紹介、ソリューション商品の販売<br>採用関連業務委託<br>管理業務の受託 | 人材紹介及びソリューション商品の販売<br>(注) 2 | 9,950        | 売掛金  | 5,019        |
|     |               |                    |                                                   | 採用関連業務委託<br>(注) 2           | 7,036        | 未払金  | 3,934        |
|     |               |                    |                                                   | 管理業務の受託                     | 42,096       | 未収入金 | 3,696        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2. 取引条件の決定については、市場価格を参考に取引価格を決定しております。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                                      | 会社等の名称<br>又は氏名     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                          | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 主要株主<br>(個人)及び<br>その近親者<br>が議決権の<br>過半数を<br>所有してい<br>る会社 | 株式会社アミューズ<br>キャピタル | (被所有)<br>直接42.72%  | (事業上の関係)<br>なし<br>(役員の兼任等)<br>兼任1名 | 車両の売却<br>(注) 2 | 10,155       | 車両運搬具 | -            |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件の決定については、市場価格を参考に取引価格を決定しております。  
3. 株式会社アミューズキャピタルにつきましては、当社の主要株主である中山晴喜氏の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 350円94銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 80円18銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

### 8. 企業結合・事業分離に関する注記

連結注記表「企業結合・事業分離に関する注記」に記載した通りであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社インターワークス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 守  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神宮 厚彦 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社インターワークス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社インターワークス 監査役会

常勤監査役 丸 田 善 崇 ㊞

社外監査役 野 村 善 英 ㊞

社外監査役 羽 田 祐 一 ㊞

以 上

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### (議案及び参考資料)

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

##### (1) 現行定款第15条

当社は連結計算書類作成会社となるため現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）につき所要の変更を行うものであります。

##### (2) 現行定款第28条及び第36条

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるように現行定款第28条第2項、および第36条第2項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第28条の変更を本株主総会に提出することについては監査役全員の同意を得ております。

##### (3) 現行定款第30条

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規程を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

##### (4) その他

上記の変更に加え条数や字句の修正等条文の整備を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                      | 変 更 案                         |
|------------------------------|-------------------------------|
| 第1章 総則<br>第1条～第5条 (条文省略)     | 第1章 総則<br>第1条～第5条 (現行どおり)     |
| 第2章 株 式<br>第6条～第10条 (条文省略)   | 第2章 株 式<br>第6条～第10条 (現行どおり)   |
| 第3章 株主総会<br>第11条～第14条 (条文省略) | 第3章 株主総会<br>第11条～第14条 (現行どおり) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第16条～第17条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>第18条～第23条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。</p> <p>2. 当社は、会社法370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</p> <p>第25条～第27条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> | <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第16条～第17条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>第18条～第23条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。</p> <p>2. 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</p> <p>第25条～第27条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会<br/>第29条 (条文省略)</p> <p>(選任)</p> <p>第30条 監査役は株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> | <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役 (業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会<br/>第29条 (現行どおり)</p> <p>(選任)</p> <p>第30条 監査役は株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役人数を欠くこととなる場合に備えて株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後の4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。</p> <p>第32条～第35条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。</p> <p>第6章 会計監査人<br/>第37条～第39条 (条文省略)</p> <p>第7章 計 算<br/>第40条～第42条 (条文省略)</p> | <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役として選任後の4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>第32条～第35条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。</p> <p>第6章 会計監査人<br/>第37条～第39条 (現行どおり)</p> <p>第7章 計 算<br/>第40条～第42条 (現行どおり)</p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。平成26年6月25日開催の第24回定時株主総会におきましては取締役8名を選任いただきましたが、機動的な意思決定を可能とするため、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>あめ みや 玲 お な<br/>雨 宮 玲 於 奈</p> <p>生年月日<br/>昭和50年4月3日</p> <p>所有する当社の株式数<br/>60,000株</p> <p>取締役在任期間(本株主総会終結時)<br/>1年5カ月</p> | <p>平成10年4月 (株)光通信 入社</p> <p>平成15年6月 (株)リクルートエイブリック(現(株)リクルートキャリア) 入社</p> <p>平成17年12月 (株)日本医療情報センター(現(株)リクルートメディカルキャリア) 代表取締役</p> <p>平成24年4月 (株)リクルートエージェント(現(株)リクルートキャリア) 中途事業本部 領域企画統括部 執行役員</p> <p>平成25年4月 (株)リクルートホールディングス 国内事業統括室 カンパニーパートナー</p> <p>平成25年4月 (株)スタッフサービス・ホールディングス 取締役</p> <p>平成25年4月 (株)リクルートスタッフィング 取締役</p> <p>平成25年12月 当社 入社</p> <p>平成26年1月 当社 取締役副社長</p> <p>平成26年4月 当社 代表取締役社長(現任)</p> |
| 2     | <p>なる さわ じゅん<br/>鳴 澤 淳</p> <p>生年月日<br/>昭和46年11月25日</p> <p>所有する当社の株式数<br/>20,000株</p> <p>取締役在任期間(本株主総会終結時)<br/>1年11カ月</p>    | <p>平成8年4月 (株)ノグチ入社</p> <p>平成12年8月 (株)ベンチャー・リンク入社</p> <p>平成19年6月 (株)ネットプライス入社(現 BEENOS(株))</p> <p>平成23年11月 当社 入社</p> <p>平成23年11月 当社 事業推進・開発室 室長</p> <p>平成24年1月 当社 メディア&amp;ソリューション事業部部長兼戦略開発部 部長</p> <p>平成25年7月 当社 取締役</p> <p>平成26年4月 当社 取締役副社長(現任)</p> <p>平成27年4月 当社 メディア&amp;ソリューション事業部部長(現任)</p>                                                                                                           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | <p>おお ひら ひで かつらぎ<br/>大 平 秀 行</p> <p>生年月日<br/>昭和37年9月9日</p> <p>所有する当社の株式数<br/>20,000株</p> <p>取締役在任期間(本株主総<br/>会終結時)<br/>8年7カ月</p> | <p>平成2年9月 K. P. M. G センチュリー監査法人入社</p> <p>平成5年10月 (株)東亜経営総研入社</p> <p>平成9年5月 (株)アイ・ピー・エス入社</p> <p>平成13年10月 同社 経営管理本部長</p> <p>平成16年1月 同社 取締役</p> <p>平成18年8月 当社 入社 経営本部長</p> <p>平成18年11月 当社 取締役経営本部長</p> <p>平成20年4月 当社 取締役経営企画管理部長</p> <p>平成21年2月 当社 取締役経営管理部長</p> <p>平成26年4月 当社 取締役経営管理本部長</p> <p>平成27年4月 当社 取締役(現任) (管理部門管掌)</p> |
| 4         | <p>かわ むら なお と<br/>河 村 直 人</p> <p>生年月日<br/>昭和39年9月30日</p> <p>所有する当社の株式数<br/>40,000株</p> <p>取締役在任期間(本株主総<br/>会終結時)<br/>6年</p>      | <p>昭和62年4月 日本ハム(株) 入社</p> <p>平成元年10月 (株)テンポラリーエルダー(現 ランスタッド(株)) 入社</p> <p>平成10年7月 (株)ホーム・コンピューティング・ネットワーク 代表取締役</p> <p>平成19年4月 (株)J o b b y 設立 代表取締役</p> <p>平成21年4月 当社 入社</p> <p>平成21年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>平成26年8月 当社 取締役会長(現任)</p> <p>日本データビジョン(株) 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本データビジョン(株) 代表取締役社長</p>                     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | <p>なかむら しゅんいち<br/>中村 俊一</p> <p>生年月日<br/>昭和22年2月8日</p> <p>所有する当社の株式数<br/>50,000株</p> <p>取締役在任期間(本株主総<br/>会終結時)<br/>6年</p> | <p>昭和45年9月 コンピュータサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社</p> <p>昭和58年4月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガホールディングス) 取締役</p> <p>平成13年6月 (株)セガ (現 (株)セガホールディングス) 専務執行役員CFOコーポ<br/>レート統括本部長</p> <p>平成15年6月 (株)セガトイズ 取締役副社長</p> <p>平成18年3月 (株)アミューズキャピタル 専務取締役</p> <p>平成18年6月 当社 監査役</p> <p>平成19年2月 (株)ライブウェア (現 (株)マーベラス) 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 ONE-UP(株) (現 (株)ジー・モード) 取締役 (非常勤)</p> <p>平成21年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成23年4月 (株)アミューズキャピタル 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成26年8月 (株)コンフィデンス 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)アミューズキャピタル 代表取締役社長</p>                                                                                            |
| 6         | <p>にしもと こうすけ<br/>西本 甲介</p> <p>【新任】 【社外】<br/>【独立役員候補者】</p> <p>生年月日<br/>昭和33年3月1日</p> <p>所有する当社の株式数<br/>-株</p>             | <p>昭和59年9月 (株)メイテック 入社</p> <p>平成7年6月 同社 取締役 人事部長</p> <p>平成8年7月 同社 専務取締役 人事部長兼経理部長</p> <p>平成11年11月 同社 代表取締役社長 事業部門管掌</p> <p>平成12年2月 (株)ジャパンキャスト (現 (株)メイテックキャスト) 代表取締役会長</p> <p>平成12年4月 (株)ジャパンアウトソーシング (現 (株)メイテックフィルダーズ) 代表<br/>取締役会長</p> <p>平成15年4月 (株)メイテック 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) 兼COO<br/>(最高執行責任者)</p> <p>平成18年4月 メイテックグループCEO (最高経営責任者)、派遣事業グループ<br/>CEO (最高経営責任者) 兼エンジニアリングソリューション事業グ<br/>ループCEO (最高経営責任者)、同社CEO (最高経営責任者) 兼<br/>COO (最高執行責任者)</p> <p>平成19年2月 有限責任中間法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会 (現<br/>一般社団法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会) 代表理<br/>事 (現任)</p> <p>平成26年6月 (株)メイテック 取締役会長 (平成27年6月退任予定)</p> |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7         | ほね<br>羽<br>た<br>田<br>ゆう<br>祐<br>いち<br>一<br><br><b>【新任】【社外】</b><br><b>【独立役員候補者】</b><br>生年月日<br>昭和11年3月11日<br>所有する当社の株式数<br>4,000株 | 昭和35年4月 日本電気(株)入社<br>平成2年6月 同社 取締役支配人<br>平成6年6月 同社 常務取締役<br>平成8年6月 同社 専務取締役<br>平成9年6月 (株)トーキン(現 NECトーキン(株)) 代表取締役社長<br>平成16年6月 同社 代表取締役会長<br>平成18年6月 同社 相談役<br>平成26年7月 当社 監査役(現任) |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西本甲介氏、羽田祐一氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 西本甲介氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社メイテックの代表取締役社長等の要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。
- (2) 羽田祐一氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけること、当社事業と関連性の高い製造業に関する幅広い見識を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして経営の透明性と客観性の向上についてご指導いただくため選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外監査役であります。本定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任されます。
4. 西本甲介氏、羽田祐一氏の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 羽田祐一氏は現在当社の社外監査役であります。その在任年数は本総会終結の時をもって11ヵ月となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 羽田祐一氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、的場正道氏は羽田祐一氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                             | 略歴、<br>重要な社兼職<br>における状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 的場正道<br>【新任】【社外】<br>【独立役員候補者】<br>生年月日<br>昭和22年11月17日<br>所有する当社の株式数<br>-株 | 昭和46年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行<br>昭和62年6月 同行 大連駐在員事務所長<br>平成4年4月 同行 クアラルンプール駐在員事務所 所長<br>平成5年10月 同行 ラブアン支店 支店長<br>平成9年3月 フォレストオーバーシーズ(株) 管理部部長<br>平成11年3月 同社 総務部総務担当部長<br>平成11年4月 大連森茂大厦有限公司 董事総経理<br>平成14年7月 上海森茂国際房地產有限公司 総経理<br>平成19年12月 森大厦(上海)房地產管理諮詢有限公司上海ガーデンプラザ 総支配人<br>平成21年2月 森ビル(株)中国事業本部IR担当兼上海森茂国際房地產有限公司 董事<br>平成21年6月 上海環球金融中心投資(株) 監査役<br>平成26年4月 東京平田日本語学院 非常勤講師(現任) |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 的場正道氏は、社外監査役候補者であります。
3. 的場正道氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び経理に関する相当程度の知見を有し、グローバル企業での経験により、経営全般の豊富な見識を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 的場正道氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決することを条件として、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第30条第4項の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成31年6月開催予定の第29回定時株主総会）開始の時までであります。補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| にし<br>西<br><br><b>【新任】 【社外】</b><br>生年月日<br>昭和14年7月11日<br>所有する当社の株式数<br>-株 | 昭和38年4月 鐘ヶ淵ディーゼル工業(株) (現 UDトラックス(株)) 入社<br>昭和40年9月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガホールディングス) 入社<br>昭和60年4月 同社 経理部長<br>平成11年6月 同社 常勤監査役<br>平成19年6月 (株)インディビジョン (現 (株)キャリアインデックス) 常勤監査役<br>平成22年6月 (株)AQインタラクティブ (現 (株)マーベラス) 監査役<br>平成23年10月 (株)マーベラス 監査役 (現任) |

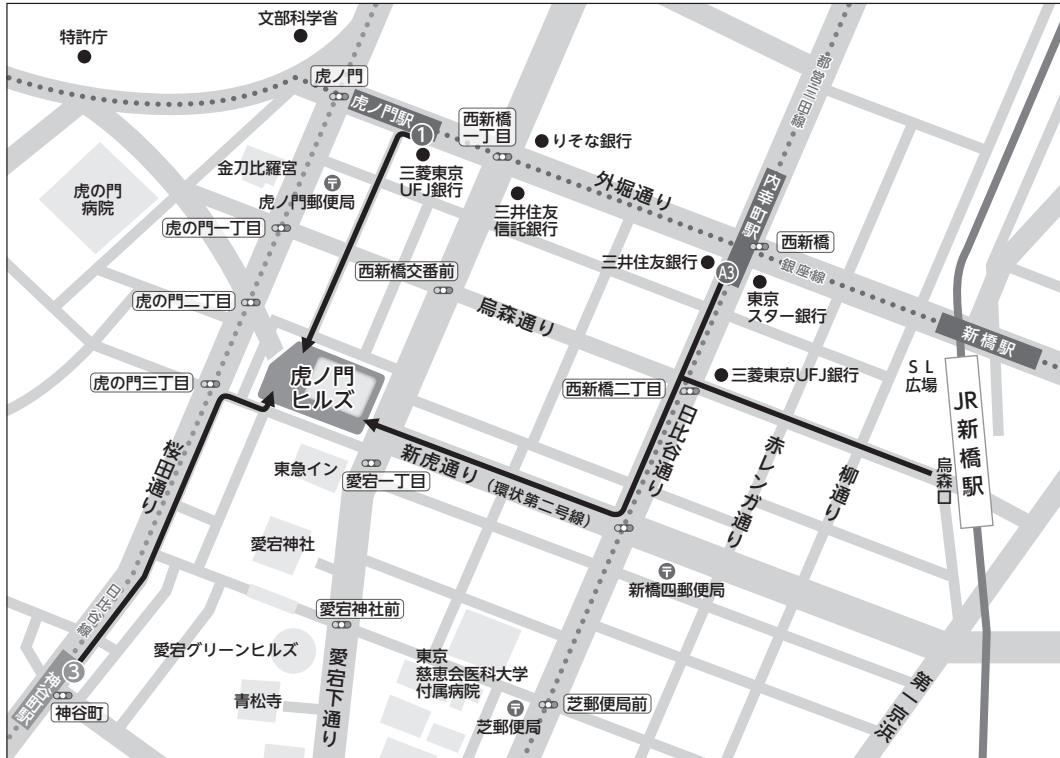
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 西巖氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 西巖氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役として豊富な経験があり、これらを当社の監査体制強化に活かしていただきたく当社の補欠の社外監査役候補者としてお願いするものであります。  
 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階  
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA4



交通：銀座線「虎ノ門駅」1番出口 徒歩約5分

日比谷線「神谷町駅」3番出口 徒歩約6分

千代田線、丸の内線、日比谷線「霞ヶ関駅」A12番出口 徒歩約8分

都営三田線「内幸町」A3出口 徒歩約8分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。